

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第五次）

新日本非破壊検査株式会社
代表取締役社長 植村佳之



全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、第五次行動計画として次のように策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 育児・介護に関する社内規程を改訂し、周知するとともに仕事との両立を支援する

＜対策＞

令和 7 年 4 月から

改正育児・介護休業法を踏まえ、就業規則を改訂する。育児休業に関する法令や社内規程に基づく各種制度をまとめた社内周知用パンフレットを作成し、当該社員への個別説明を実施することで、制度の利用促進を図る。

目標 2 若年者に対する就業体験の機会を拡充する。

＜対策＞

令和 7 年 4 月から

就業体験を対面および WEB で実施し、幅広い層に対して継続的な機会を提供する。また、大学等との連携を強化することで受入の間口を拡大する。

目標 3 労働時間の管理体制を強化し、残業時間の削減を目指す。

＜対策＞

令和 7 年 4 月から

システム面の見直しにより、労働時間および休暇の状況を可視化する。社内管理の目標値を共有し、振休・代休の取得推奨など、残業削減に向けた取り組みを推進する。

目標 4 社員のニーズを把握し、より働きやすい職場環境づくりに努める。

＜対策＞

令和 1 2 年 3 月まで

社員側と年 1 回以上の協議を行い、社員ニーズを把握しながら社内制度の見直しを図る。（第四次計画からの継続）

以上